

## 一般競争入札説明書（案）

平成 27 年 10 月 9 日付をもって公告した一般競争入札に関し、下記のとおり実施する。

### 記

#### 1 工事発注者

〒063 -0804 札幌市西区二十四軒 4 条 6 丁目 3-2  
社会福祉法人 HOP 理事長 竹田 保  
TEL 011-632-7077 FAX 011-632-7066

#### 2 対象工事

- (1) 工事名 「旧琴似寮」等解体工事
- (2) 工事場所 札幌市西区二十四軒 4 条 6 丁目 47 番
- (3) 工事概要 建物 ブロック造 地上 2 階 建築面積：201.18 m<sup>2</sup> 延床面積：402.36 m<sup>2</sup>  
物置 木造地上 1 階 建築面積：19.44 m<sup>2</sup> 延床面積：19.44 m<sup>2</sup>  
付属 照明装置、浄化装置、通信装置 等
- (4) 工 期 契約締結の翌日～平成 27 年 11 月 30 日（月）

#### 3 入札参加資格

- (1)入札参加者は単体企業であること。
- (2)地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3)平成 27・28 年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」の「土木」、「建築」及び平成 27・28 年度「北海道建設工事等競争入札参加資格者名簿」の「一般土木」、「建築」登録事業者であること。
- (4)申請書及び資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日札幌市財政局理事決裁。以下「参加停止措置要領」という。）等の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (5)会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
  - ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお「これに準ずる者」とは次の者をいう。
    - (ア) 平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
    - (イ) 平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者
    - (ウ) 現場実績の10年以上の工事实績を有する者
- (7)現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。
- (8)受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50

を超える出資をしている者でないこと。

(9)代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。

(10)当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。

(11)入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと（特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

ア 資本関係

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(12)その他、公告に定めた参加資格について満たしていること。

#### 4 入札参加申請等

この一般競争入札に参加を希望する者は、3に掲げる資格を有するか確認を受けるため、次に従い、この説明書が定める様式1による申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1)申請書類

ア 制限付一般競争入札参加資格確認申請書

イ 配置予定技術者調書及び資格を確認できる書類（監理技術者資格者証、技術検定合格証明書の写し等）

ウ 工事实績証明書（契約書（写）等）

エ 特定関係調書

(2)提出期限

平成27年10月9日（金）から平成27年10月20日（火）

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）

(3)提出場所

社会福祉法人HOP

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条6丁目3-2

(4)提出方法

1部を持参して提出することとする。

(5)その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、当法人が行う入札参加資格の確認以外の目的には使用しない。

## 5 入札参加資格の審査等

(1)入札に参加しようとする者は、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(2)審査結果は、平成27年10月23日(金)(入札の4日前まで)に申請者に書面にて通知(発送)する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由を付して通知する。

(3)入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。書面は、平成27年10月23日(金)(入札の4日前まで)までに、社会福祉法人HOPまで持参すること。

## 6 入札方法、開札等

(1)入札場所 札幌市西区八軒5条東1丁目6-1  
社会福祉法人HOP 障がい者支援施設あつぷ 3階会議室

(2)開札の日時 平成27年10月28日(水) 14時30分

(3)開札場所 (1)に同じ

(4)提出方法 (2)の日時に直接持参とすること。

入札時に工事費内訳書(以下「内訳書」という。)の提出を求めることがあるので持参すること。

なお、内訳書の内容確認をする入札において、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

(5)開札は、入札終了後、直ちに6(1)で示す入札場所において行うので、入札参加者はこれに立ち会うこと。

## 7 入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金：なしとする。

(2)契約保証金：なしとする。

(3)契約の履行保証：なしとする。

## 8 落札者の決定方法

(1)本工事の予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

(2)開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数は3回とし、3回で落札しない場合は入札を不調とする。

(3)最低の価格の入札者が複数いた場合はくじ引きとする。

## 9 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者で

あるかを問わず、見積もった契約希望金額(消費税相当額を含んだ額)の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 10 前金払及び部分払

(1)前金払：なしとする。

(2)部分払：なしとする。

## 11 設計図書等の閲覧及び配布

(1)閲覧

ア 期 間：平成27年10月9日(金)から平成27年10月26日(月)まで  
午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く。)

イ 場 所：株式会社 早坂設計

(2)配 布 入札参加希望者に限り設計図書を下記の通り配布する。

ア 期 間：平成27年10月9日(金)から平成27年10月26日(月)まで  
午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く。)

イ 場 所：株式会社 早坂設計

(〒060-0011 札幌市中央区北11条西21丁目1-7-212 ウエストコート21)

ウ 配布形式：PDF ファイル形式

## 12 設計図書等に関する質問等

(1)受付期間

期 間：平成27年10月9日(金)から平成27年10月26日(月)まで  
午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く。)

(2)受付場所：株式会社 早坂設計

(札幌市中央区北11条西21丁目1-7-212 ウエストコート21)

TEL 011-616-4801 FAX 011-616-4802 E-MAIL syozo@hayasaka-sekkei.co.jp

(3)提出方法

FAX又はE-MAILにより提出のこと。

(4)回答日時

平成27年10月26日(月) 午後5時まで

(5)回答方法

FAX又はE-MAILにて行う。

## 13 消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者か免税事業者であるかを申し出ること。

## 14 契約書作成の要否

契約書は本公告、説明書に準じ作成する。(ただし、削除改訂部分その他については別途指示する。)

## 15 分別解体等の実施の義務付け

本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、再資源化等に要する費用及び、解体工事に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。

## 16 その他

(1)開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者の行った入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記で定める入札は無効とする。

- ア 入札書に入札者(代理人)の記載又は押印がなされていない入札
- イ 入札書の金額を訂正した入札
- ウ 2以上の入札書を提出した入札
- エ 入札書の内容が確認できない入札、記載漏れがある入札
- オ 入札に関し不正の行為をした者の入札
- カ 委任状を持参しない代理人がした入札
- キ その他理事長が定める入札に関する条件に違反した入札

(3)入札に関する必要な各種書類の様式(申請書、委任状等)については、この説明書の様式を参考にするほか、札幌市の様式等に準じて、入札に参加する者が作成すること。

(4)以下に係る費用は工事請負者の負担とする。

諸官公署、電力会社等への各種申請書、届出書等の提出に係る費用

(5)その他

## 17 問い合わせ先

社会福祉法人 HOP 法人本部 担当：中場

TEL 011-632-7077 FAX 011-632-7066